

施策評価調書 目標年度(27年度)実績

施策コード I-3-(2)

政策体系	施策名	障がい者の就労促進	所管部局名	福祉保健部	長期総合計画(プラン2005)頁	39
	政策名	障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進	関係部局名	福祉保健部、商工労働部、教育庁		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②
取組項目	障がい者の雇用の拡大、 職場定着のための支援の充実	障がい者の工賃向上のための 福祉的就労の充実

【Ⅱ. 目標指標】

指 標		関連する 取組No.	基準値		目標年度(27年度)			目標達成度(%)											
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125							
i	障がい者雇用率全国順位(位)	①	H22	4	1	2	97.9%												
ii	平均工賃(円)	②	H22	月額	14,059	15,500	16,205	104.5%											
				時給	177	195	219	112.3%											

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i	概ね 達成	就労継続支援A型事業所の設備整備への支援や障がい者雇用アドバイザーが社会福祉法人等を訪問し職務設計等を助言する取り組み、一般企業での障がい者雇入れ体験事業や特別支援学校での就労支援の取り組み等により、目標値を概ね達成することができた。	達成
ii	達成	単独の障がい福祉サービス事業所では受注が困難な大ロット作業等を共同受注窓口で受注できる体制を整備するとともに、新たに立ち上げた作業別部会における商品開発等への積極的な取り組み等により、目標値を達成することができた。	

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援A型事業所の新設又はB型事業所からの転換を促進するため、A型事業所の設備整備等を支援し、障がい者雇用の拡大を図った。補助件数:10件、定員増員数:107名 ・障がい者雇用アドバイザーが社会福祉法人等を訪問し、障がい者雇用の拡大を図った。 訪問先法人:166社、雇用実績:71人 ・障がい者雇用未経験企業等の雇用を促進するため、152件の雇入れ体験を行い、91名が就職(内定含む)に結びついた。 ・特別支援学校で一般就労を希望した生徒について希望達成率が昨年度比で3.6ポイント上昇した。(H26年度:70.1%→H27年度:73.7%) ・特別支援学校就労支援アドバイザーが1,954社を訪問し、新規に253社を開拓した。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉サービス事業所が大量発注等に対し、共同して受注が行える体制の整備促進が図られた。 ・共同受注販売実績額が増加した。 H26年度:23,713,746円 → H27年度:58,462,012円

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(27年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価
			総合評価
①	障がい者就労環境づくり推進事業	26,794	A
	障がい者雇用総合推進事業	33,341	B
	特別支援学校就労支援事業	31,115	B
②	障がい者工賃向上計画推進事業	22,916	A

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

○大分県障害者施策推進協議会 (H27.9)

・障がい者の就労支援に関しては、たとえば盲学校でマッサージ師等の資格をとった障がい者を病院で雇い、医師や看護師等のスタッフのケアを行う等、新たな取り組みができないか、検討して欲しい。

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
A	<ul style="list-style-type: none"> ・県を挙げての取り組みにより、障がい者雇用率は2年連続で全国2位をキープし、1位である山口県との差もあと僅か(0.08ポイント)となっている。今後は取り組みをさらに強化し、障がい者雇用率日本一を早期に実現する。 ・就労継続支援A型事業所の設備整備への支援を行い、障がい者の雇用の場の拡大を図った。今後も支援を継続し、A型事業所の新設及びB型事業所からA型事業所への転換を促進する。 ・障害者就業・生活支援センターに障がい者雇用アドバイザーを配置し、社会福祉法人等での雇用の拡大を図った。今後は製造業等、幅広い業種に対象を拡大するとともに、障がい者の就労定着に係る支援を強化する。 ・これまでの大ロット作業の受注や積極的な営業活動等により確立された共同受注体制をさらに強化し、効率的かつ持続可能な受注体制の構築を図る。 ・「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき作成した調達方針を踏まえ、引き続き県、市町村等による官公需のさらなる発注促進に取り組む。 ・近年増加傾向にある精神障がい者等の就労を促進する。 ・特別支援学校在籍生徒の進路先及び実習先の開拓にあたり、特別支援学校と障がい者雇用アドバイザーとの情報交換や連携を密にする。 ・特別支援学校技能発表会の開催にあたり、A型事業所及び障がい者雇用アドバイザーが開拓した企業への案内を行う。